

# 坂東未来ビジョン

## 戦略プラン（素案）

### I 総論

- 1. 戦略プラン策定の趣旨 ..... 4
- 2. 戦略プランの構成と期間 ..... 5
- 3. 進捗管理及び評価 ..... 7
- 4. 目指すまちの姿と4つのテーマ ..... 9

### II 戦略プラン

- 1. 「ひとづくり」戦略プラン ..... 13
- 2. 「暮らしづくり」戦略プラン ..... 21
- 3. 「都市づくり」戦略プラン ..... 31
- 4. 「仕事づくり」戦略プラン ..... 41

# 坂東未来ビジョン 戦略プラン（素案）

## I 総論

- ■ ■ ■ 1. 戦略プラン策定の趣旨
- ■ ■ ■ 2. 戦略プランの構成と期間
- ■ ■ ■ 3. 進捗管理及び評価
- ■ ■ ■ 4. 目指すまちの姿と4つのテーマ

# 1

## 戦略プラン策定の趣旨

近年、社会情勢は目まぐるしく変化しています。特に、急速に進展している人口減少や少子高齢化は、坂東市においても深刻な問題となっています。一方で、平成 29（2017）年 2 月には圏央道茨城区間が全線開通し、東京や周辺都市とのアクセス向上が市の活性化に取り組む好機となっています。長期展望を見据えつつ、現在の課題を的確に捉えて取り組む戦略的なまちづくりが求められています。

そこで、長期ビジョンで示した将来都市像「みんなでつくる やすらぎと生きがい 賑わいのある都市<sup>まち</sup> 坂東」の達成に向けて、効果的にまちづくりを進めるため、平成 30（2018）年 1 月から平成 34（2022）年 3 月までの 4 年間の計画期間とする「戦略プラン」を策定します。

## 2

# 戦略プランの構成と期間

### （1）戦略プランの構成

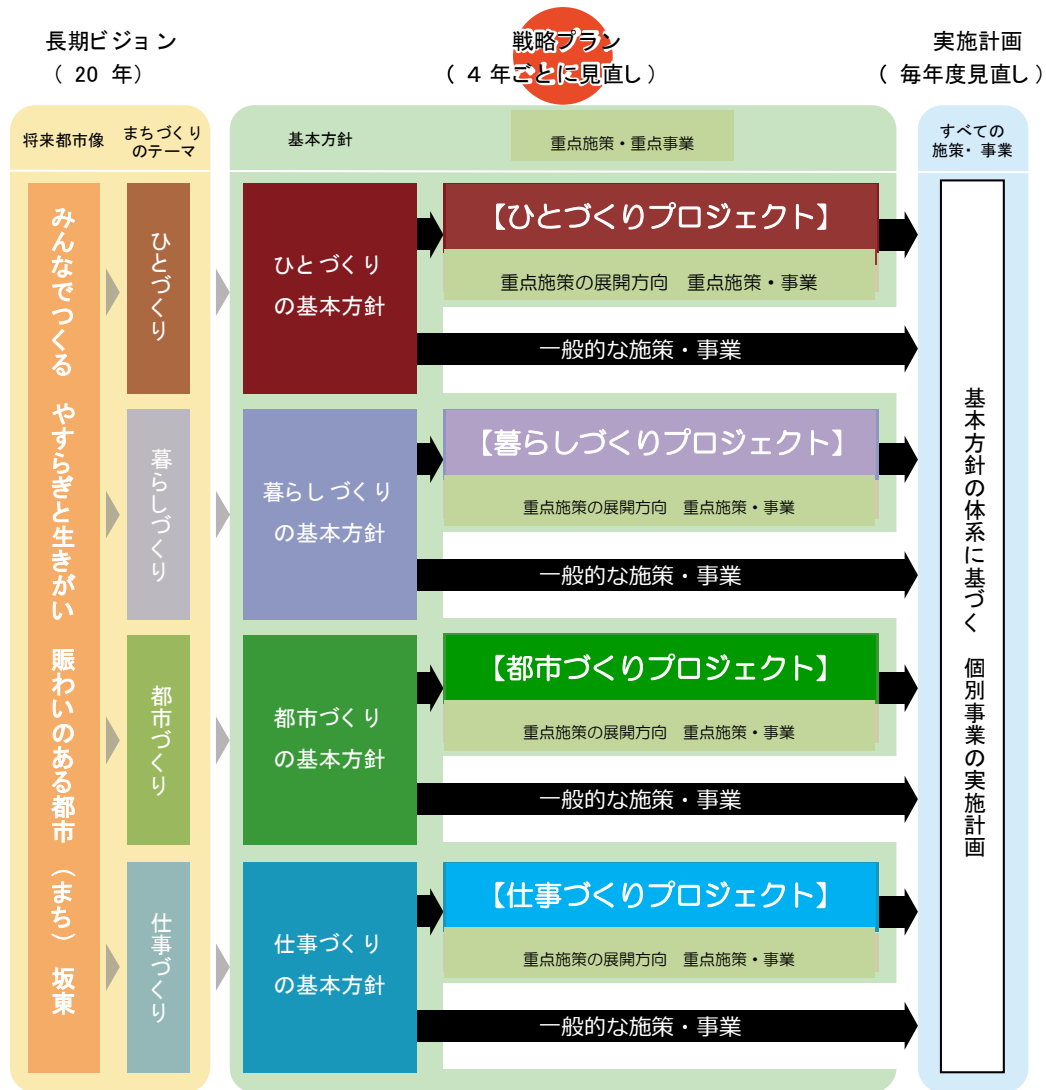
戦略プランでは、将来都市像の実現に向けて、長期ビジョンで掲げたまちづくりのテーマ「ひとづくり」「暮らしづくり」「都市づくり」「仕事づくり」に基づく基本方針を定めます。

そして、市長政策など、特に重点的に推進すべき施策や事業を「重点施策と重点事業」として設定するとともに、重点的に予算措置を行い、積極的に取り組むこととします。

なお、戦略プランにおいて、重点施策および重点事業に位置づけられていない施策や事業においても、将来都市像の実現に向け、本市の行う一般的な施策及び事業として取り組みます。

# 坂東未来ビジョン 戦略プラン（素案）

図1 戦略プランの構成



## (2) 戦略プランの期間

戦略プランの期間は、市長の政策構想が十分反映、実行されるよう、市長任期を考慮し、平成 30 (2018) 年 1 月から平成 34 (2022) 年 3 月までの 4 年間とします。

また、戦略プランを推進するための具体的な事業計画として、毎年度ローリングシステムによる戦略プラン実施計画を策定します。

# 3 進捗管理及び評価

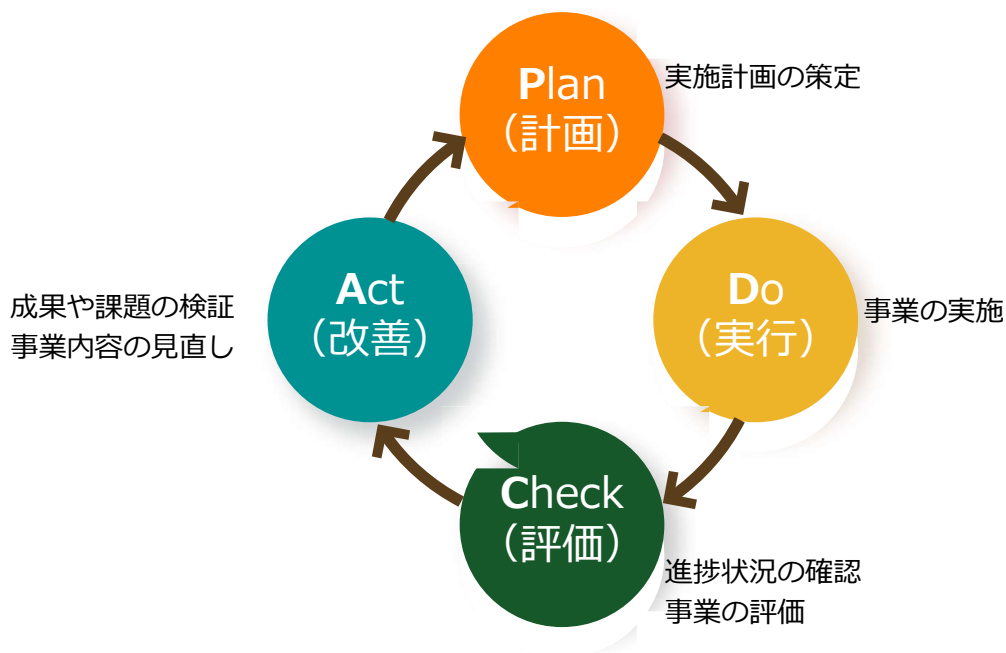
## （1）計画的な推進

戦略プランを推進するための具体的な事業計画として、毎年度ローリングシステムによる「戦略プラン実施計画」を策定します。

戦略プラン実施計画では、戦略プランに基づく4年間の事業予定（予算）を記載するとともに、毎年度、成果や課題等を検証し、事業の進捗状況を把握します。特に重点施策と重点事業については、指標等を用いて進捗状況について定量的な評価を行います。

また、戦略プラン実施計画を進めるにあたっては、PDCA（計画→実行→評価→見直し）サイクルにより、適切な進捗管理を行います。

図2 戦略プランの進捗管理【PDCA サイクル】



## （2）施策評価及び事業評価

戦略プランの評価にあたっては、「施策評価」と「事業評価」を実施します。

施策評価は、次期戦略プラン策定時に、現在の戦略プランに位置づけた施策の実施状況や成果を評価するものとして位置づけ、4年に1度実施します。

また、事業評価は、戦略プランに位置づけた事業やその他一般的な施策・事業を含めた取り組みを評価するものと位置づけ、毎年度実施します。

図3 戦略プランの評価方法

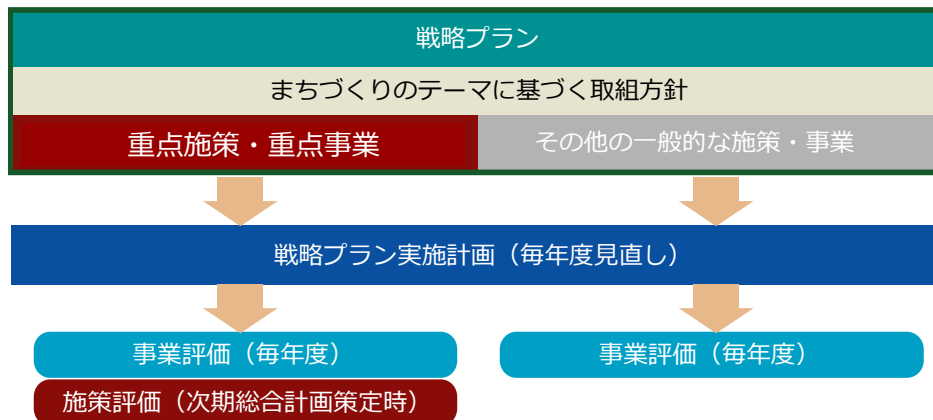


図4 施策評価と事業評価の実施時期

区分		年度	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)
市長任期				4年				
坂東 未来 ビジョン	長期ビジョン			H30.1 スタート 20年				
	戦略プラン			H30.1 スタート 4年				
策定作業			次期総合 計画策定				次期戦略プラン策定 施策 評価 策定作業	
評価の 実施時期				事業評価	事業評価	事業評価	事業評価	事業評価



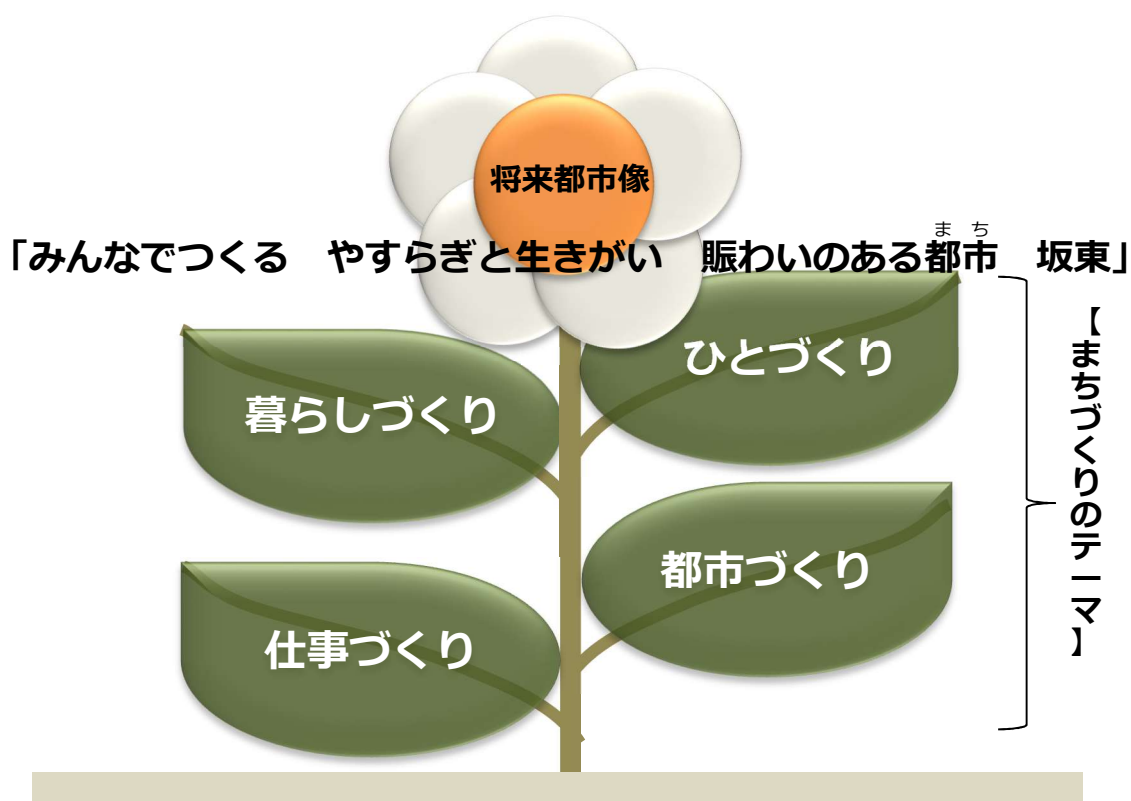
4

目指すまちの姿と4つのテーマ

長期ビジョンでは、将来都市像「みんなでつくる やすらぎと生きがい 賑わいのある都市<sup>まち</sup> 坂東」を実現するために取り組むべき4つのまちづくりのテーマ「ひとづくり」「暮らしづくり」「都市づくり」「仕事づくり」を設定しており、このテーマが相互に連携し合うことにより、バランスのとれた都市の姿を維持し、発展することを目指しています。

そこで、戦略プランでは、4つのまちづくりのテーマに基づき、それぞれ「基本方針」と「重点施策と重点事業」について整理しました。

図5 目指すまちの姿（「長期ビジョン」より）



# 坂東未来ビジョン 戦略プラン（素案）

## Ⅱ 戦略プラン

- ■ ■ ■ 1 「ひとづくり」戦略プラン
- ■ ■ ■ 2 「暮らしづくり」戦略プラン
- ■ ■ ■ 3 「都市づくり」戦略プラン
- ■ ■ ■ 4 「仕事づくり」戦略プラン

# 坂東未来ビジョン 戦略プラン（素案）

## 1 「ひとづくり」戦略プラン

- (1) 「ひとづくり」の基本方針
- (2) 重点施策と重点事業

## （1）「ひとづくり」の基本方針

まちづくりは、「ひと」が財産です。人口減少や少子高齢化が急激に進行する中で、まちの将来を担う人材をどのように確保し、育てていくかが重要な課題となります。

また、激化する地域間競争を勝ち抜き、坂東市が将来にわたって持続可能なまちとなるためには、若いうちから郷土への愛着と誇りを育み、協働と連携により地域力を高める必要があります。

そこで、「ひとづくり」では、5つの基本方針を設定し、将来を担う子どもたちを安心して育てられる子育て・教育環境の充実とともに、生涯学習機会の提供や文化の振興、連携・交流促進により地域力の向上に取り組みます。

### ～ 「ひとづくり」の基本方針 ～

- 方針1 安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり
- 方針2 坂東の将来を担う子どもを守り育む教育の充実
- 方針3 生き生きとした市民を育む生涯学習機会の提供
- 方針4 郷土坂東の誇りと愛着を育てる文化の振興
- 方針5 ひとつながり、支え合う市民交流の促進

### ●安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり（児童福祉・子育て支援）

婚姻率の改善を図るため、結婚の希望をかなえる出会いの機会の提供など結婚への支援体制を整備します。

また、若い世代が安心して出産ができ、地域や社会の中で見守られながら子育てができる体制の整備や経済的支援を整え、市全体で子育てをサポートします。

### ●坂東の将来を担う子どもを守り育む教育の充実（幼児教育、学校教育）

幼児教育から小学校、中学校まで、心身ともに健やかに成長できるよう幼児教育や学校教育の充実を進めます。

また、国際化や情報化に対応した英語教育やICT活用等に力を入れ、社会で活躍するための「生きる力」を育む教育を推進します。

### ●生き生きとした市民を育む生涯学習機会の提供（青少年健全育成、生涯学習、スポーツ・レクリエーション）

家庭・地域・学校が一体となり、子どもたちがのびのびと地域の中で学べる環境づくりを進めるとともに、市民が生きがいを持って暮らしていけるよう、多様な生涯学習機会の提供や学習成果の活用を推進します。

また、今後開催される東京オリンピック・パラリンピックや茨城国体に向けて、市全体でスポーツの普及や、都心からの近さを活用したスポーツ交流活動などに取り組みます。

### ●郷土坂東の誇りと愛着を育てる文化の振興（地域文化継承、芸術・文化）

ふるさと坂東への誇りや愛着を深めるため、地域の歴史遺産、文化財、郷土芸能の保全・活用や、ふるさと教育に取り組みます。

また、市民の身近な芸術・文化活動を促進し、まちの活性化や交流人口の拡大を図ります。

### ●ひとつながり、支え合う市民交流の促進（コミュニティ）

地域の中で様々な人が共生し、心安らかに暮らしていけるよう、人と人とが繋がりが、互いに支え合う基盤となるコミュニティの維持・活性化を図ります。

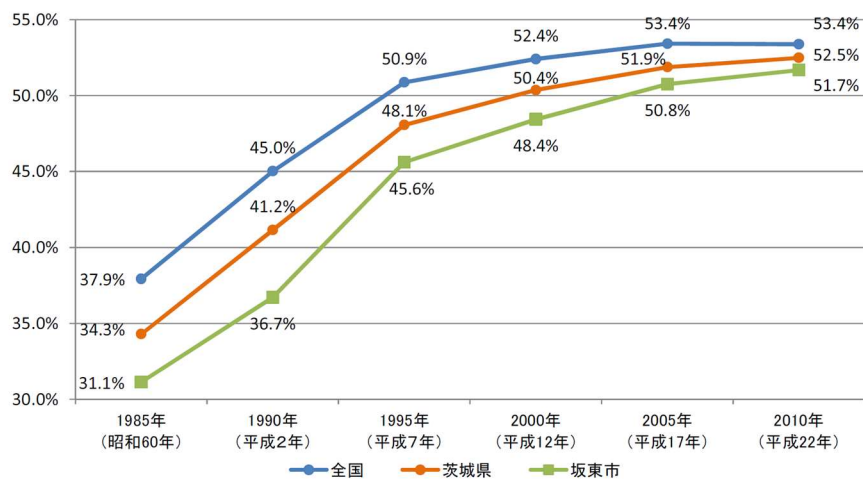
## （２）重点施策と重点事業

### 1-1 結婚支援・子育て支援の充実

#### ■ 現況・課題

- 本市の20～39歳の未婚率をみると、昭和60(1985)年以降上昇を続け、平成22(2010)年には51.7%となっています。一方で、市民を対象としたニーズ調査によると、市内在住の未婚女性では、将来結婚を希望する人が68.5%となっています。
- 「結婚・出産・子育てに関する市民意識調査」によると、未婚のかたの結婚していない理由は「結婚したいと思う相手がいないから」が最も多く、結婚に向けて取り組んだことは「特になし」が約6割であり、結婚の希望をかなえるための出会いの場の創出や情報提供が必要となっています。
- 本市の人口動態をみると、平成15(2003)年から死亡数が出生数を上回る「自然減」へと転じており、徐々にその減少幅が大きくなっています。一方で、合計特殊出生率については、県内では比較的高水準(1.49)となっており、近隣市町と比較しても高い傾向にあります。
- 「結婚・出産・子育てに関する市民意識調査」によると、子どもを持ちたいと思わない人では「結婚するつもりはないから」「妊娠・出産が大変だと思ふから」「子育てにはお金がかかるから」などの理由が多くなっており、坂東の将来を担う子どもを増やすためには、結婚・妊娠・出産・子育て各段階での適切な支援体制が重要となっています。

未婚率の推移(全国・茨城県との比較)



合計特殊出生率(ベイズ推定値)の隣接市との比較

区分	2003年(平成15年)～ 2007年(平成19年)(A)	2008年(平成20年)～ 2012年(平成24年)(B)	伸び(B-A)
坂東市	1.43	1.49	0.06
全国	1.31	1.38	0.07
茨城県	1.39	1.43	0.04



■ 重点施策の基本方針

- 若い世代の結婚の希望をかなえるため、出会いの場の創出や情報提供、相談など結婚への支援体制を整えます。
- 安心して妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目のない支援体制を整え、地域全体で子育てをサポートします。

■ 重点施策の展開方向

1-1-1 結婚支援体制の充実	重点事業
<p>■ <b>出会いの場の創出</b> 結婚希望者が希望にかなった結婚ができるよう、結婚相談事業や婚活イベント等の取り組みを進め、未婚の男女の出会いの機会を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・坂東市結婚相談事業</li> <li>・結婚情報の提供</li> <li>・婚活イベント事業</li> </ul>
1-1-2 子育て支援の充実	重点事業
<p>■ <b>安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり</b> 子育てへの不安をなくし、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制を整備するとともに、子育てに関する情報を積極的に発信します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター事業</li> <li>・坂東市子育てガイドブックの更新</li> <li>・利用者支援事業</li> <li>・乳児家庭全戸訪問事業</li> <li>・各妊婦・乳幼児健康診査</li> </ul>
<p>■ <b>妊娠・出産・子育てにかかる経済的支援</b> 妊産婦・乳幼児の医療費助成などにより、妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担を軽減し、不妊治療費助成や出産奨励金事業を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦・乳幼児の医療費助成</li> <li>・不妊治療費助成事業</li> <li>・さわやか子育て出産奨励金</li> </ul>
<p>■ <b>地域全体で取り組む子育て支援</b> 市民や企業、社会福祉協議会などとの連携により、地域全体で子育て支援に取り組み、安心して仕事と子育てを両立できる環境を整えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサポーター事業</li> <li>・放課後児童クラブ</li> <li>・放課後子ども教室(坂東宿題塾、キッズクラブ)</li> <li>・延長保育・一時預かり事業</li> </ul>

■ 重点施策の主な目標指標

目 標 (指標)	現状値	目標値
婚姻率	【平成 29 年度】	【平成 32 年度】
合計特殊出生率	【平成 29 年度】	【平成 32 年度】

■ 関連計画

- 坂東市子ども・子育て支援事業計画 (H27-H31) ●ばんどう男女共同参画プラン (H25-H29)

## 1-2

## 学校教育環境の充実

### ■ 現況・課題

- 本市の教育環境については、東日本大震災以降、耐震補強工事を順次進めており、工事が完了した校舎等は、安全で快適な教育環境が整備されましたが、残事業について早急に実施することが必要となっています。また、非構造部材（特に吊天井）の耐震対策については、未実施棟数が多く、早急に実施する必要があります。また、耐震補強が必要でない建物の中にも、雨漏り等老朽化の甚だしいものもあり、今後は老朽化対策を行っていく必要があります。
- 社会のグローバル化やICT化が急激に進展する中、子ども達の「生きる力」を育てるため、小中学校における情報通信技術（ICT）を効果的に活用した教育が求められてきており、時代に対応した教育設備の更新や充実が必要となっています。
- 核家族化や食生活をめぐる環境の変化によって、子ども達の偏った食事、生活リズムの乱れなどが課題となっており、栄養バランスのとれた給食の提供が必要となっています。また、ふるさと坂東について子ども達の理解を深めるため、野菜やお米の生産地ならではの食育の推進が必要となっています。
- 学校教育法第19条に経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対し、市町村は必要な援助を与えなければならないと定められており、給食費や学用品費などの援助が必要です。本市では、市内の小中学校に就学している児童生徒の保護者からの申請を受け、必要に応じて民生委員や学校長の意見を聞くとともに、所得状況や家庭の状況を把握したうえで審査を行い、認定しています。

■ 重点施策の基本方針

- 子ども達が安全で快適に学べる環境を整え、確かな学力と豊かな心を養うため、教育施設の耐震化や老朽化に伴う改修、設備の更新などを図ります。
- 子ども達が心身ともに健やかに育つよう、学校給食を充実し、食育を推進します。

■ 重点施策の展開方向

1-2-1 学校施設の整備・充実	重点事業
<p>■ 教育施設の耐震化及び改修</p> <p>校舎及び体育館など教育施設の耐震補強工事や老朽化に伴う改修などを促進し、安全な教育環境を確保します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校校舎等の耐震化</li> <li>・小・中学校校舎等の老朽改修工事</li> </ul>
<p>■ 教育設備や機器の更新・充実</p> <p>社会の変化に対応したコンピューターやネットワーク環境の整備など、教育設備や機器の適切な更新と充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校校舎等へのエアコン整備</li> </ul>
1-2-2 学校給食の充実	重点事業
<p>■ 学校給食による食育の推進</p> <p>食に関する様々な知識と食を選択する判断力が身に付くよう食育の推進を図るとともに、野菜生産地である地元食材の地産地消により、郷土食の継承を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちびっこ料理教室</li> <li>・地産地消の推進</li> </ul>
<p>■ 学校給食の充実と段階的な無償化</p> <p>全ての児童・生徒が栄養バランスのとれた食習慣を身に付けることができるよう学校給食を充実するとともに、家庭の費用負担を軽減するため、段階的な無償化を目指します。</p>	

■ 重点施策の主な目標指標

目 標（指標）	現状値	目標値
小・中学校施設の耐震化率	【平成 29 年度】 98.41%	【平成 31 年度】 100%
学校教育での食育の推進（ちびっこ料理教室開催件数）	【平成 29 年度】 34 回	【平成 32 年度】 34 回

■ 関連計画

- 坂東市教育振興基本計画（H25-H29）

# 坂東未来ビジョン 戦略プラン（素案）

戦略プラン

1 5^5^5^5^5

## 2 「暮らしづくり」戦略プラン

- ■ ■ ■ (1) 「暮らしづくり」の基本方針
- ■ ■ ■ (2) 重点施策と重点事業

## （1）「暮らしづくり」の基本方針

平成 37（2025）年は、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、医療、介護、福祉サービスの需要が高まることが予想されており、現時点から様々な対策に取り組むことが将来持続可能で安定した「暮らしづくり」を行う上で重要です。超高齢社会に対応するため、地域の支え合いシステムの構築と、健康寿命を延ばす努力により、元気に活躍できる市民を増やすことが急務です。

また、地域社会もますます多様化が進んでおり、性別、年齢、障害、国籍などの違いにより差別されることなく、市民一人ひとりが活躍でき、市民が真に主役となるまちづくりを目指すことが必要です。

そこで、「暮らしづくり」では、4つの基本方針を設定し、住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実や健康長寿のまちづくりを進めるとともに、市民が積極的に参加し、支え合う協働のまちづくりに取り組みます。

### ～ 「暮らしづくり」の基本方針 ～

- 方針 1 地域の中で誰もが安心して暮らせる福祉の充実
- 方針 2 生涯現役を実現する健康長寿社会の構築
- 方針 3 老若男女が積極的に活躍できる協働のまちづくり
- 方針 4 市民の暮らしを支える行政運営

### ●地域の中で誰もが安心して暮らせる福祉の充実（地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉）

住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らし続けることができるよう、地域と連携した支援システムや見守り体制づくりに取り組みます。

また、元気な高齢者が地域の中で積極的に活躍できるように、社会参加や生きがいづくりを推進し、生涯現役で活躍できるまちづくりを進めます。

### ●生涯現役を実現する健康長寿社会の構築（予防衛生・健康づくり、医療、社会保障）

日常生活の中で、気軽に簡単に取り組むことができる体操や運動の普及、生活習慣病の発病や重症化の予防に取り組み、市民の健康寿命の延伸を目指します。

また、地域や福祉、医療が連携し、高齢者が地域の中で安心して暮らせる在宅ケアやリハビリテーションなどの包括的なシステムを構築するとともに、次代を担う子どもを安心して産み育てられるよう、小児医療体制の充実や母子保健対策の充実に取り組みます。

### ●老若男女が積極的に活躍できる協働のまちづくり（市民協働・情報公開、男女共同参画、人権尊重）

地域の中で子どもや高齢者、障害者など、誰もが安心して生き生きと暮らしていけるよう、地域や行政、企業などが協力し、みんなで地域の課題に取り組む協働のまちづくりを推進します。

また、市民や地域コミュニティ、企業等と協力して仕事と子育てが両立できる環境づくりに取り組み、女性の社会進出や子育て後の復職等の就労を支援します。

### ●市民の暮らしを支える行政運営（行政運営、財政運営）

市民からの多くの声を取り入れ、市民が主役となる市政への転換を図るとともに、市民目線に立った事務の効率化により、市民サービスの向上を図ります。

また、投資効率の高い市民要望を中心とした財政投資や、行政組織のスリム化、組織構造の見直し等により、未来に負担を先送りしない行財政改革に取り組みます。

## （２）重点施策と重点事業

### 2-1 高齢者福祉の充実

#### ■ 現況・課題

- 本市の65歳以上の人口は、平成29年4月1日現在15,019人で、総人口の27.1%となっており、超高齢社会を迎えています。また、2025年には団塊の世代が75歳以上となるため、これまで以上に介護問題や社会保障費の負担増が懸念されています。
- 本市では、市内3箇所の地域包括支援センターがあり、介護予防の重要拠点並びに高齢者の相談窓口として高齢者福祉事業を推進しています。また、猿島福祉センターでは、デイサービス事業に重点を置いた各種事業を行っています。今後は、これらの施設を中心としながら、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、包括的な支援サービスを提供できるようにしていくことが必要です。
- 近年では、高齢者夫婦世帯や単身高齢世帯など高齢者のみの世帯がますます増加しています。介護や医療などの専門的なサービス以外にも、高齢者が在宅生活を継続するための日常的な生活の支援や見守る体制の確立が必要となっています。
- 人口減少社会において、若者の減少、担い手不足は大きな課題です。一億総活躍社会が提唱される中、人生経験豊富で技術や知識を持つ元気な高齢者は、今後も出来る限り担い手として活躍することが期待されています。高齢者の就労、学習、スポーツ活動などの社会参加を促進することで、生きがいづくりや介護予防につなげる取り組みがこれまで以上に重要となっています。



■ 重点施策の基本方針

- 高齢者が安心して在宅生活を継続できるよう、介護予防や生活支援の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築や地域の見守り体制の充実を図ります。
- 元気な高齢者が生きがいを持って活躍できるよう、高齢者の社会参加を促進します。

■ 重点施策の展開方向

2-1-1 高齢者が安心して暮らせる環境づくり	重点事業
<p>■ 介護予防・生活支援サービスの充実</p> <p>要支援・要介護状態に陥る可能性の高い高齢者を早期に発見し、その人にあった介護予防・生活支援サービスを提供することで状態の維持改善を促すとともに、一般の高齢者に対しては健康づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業</li> </ul>
<p>■ 地域包括ケアシステムの構築</p> <p>要介護状態でも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター運営事業</li> <li>・在宅医療・介護連携推進事業</li> <li>・認知症施策推進事業</li> <li>・生活支援体制整備事業</li> </ul>
<p>■ 地域の見守り体制の充実</p> <p>高齢者夫婦世帯や単身高齢世帯等が安心して生活していくため、地域の見守り体制の充実や、緊急通報システムの設置を支援し、生活上の不安感の解消に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り協定の締結</li> <li>・愛の定期便事業</li> <li>・緊急通報システム設置事業</li> </ul>
<p>■ 社会参加の促進</p> <p>高齢者の幅広い分野での活躍を支援すると同時に、高齢者が長年にわたって培ってきた知識や技術等を活かせる機会を拡充し、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シニアクラブ補助金</li> <li>・敬老事業</li> <li>・高齢者労働能力活用事業</li> </ul>

■ 重点施策の主な目標指標

目 標（指標）	現状値	目標値
介護予防・生活支援サービス事業の種類		未定
緊急通報システム機器設置数		未定
シルバー人材センター登録者数		未定

■ 関連計画

- 坂東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（H30-H32） ● 坂東市地域福祉計画（H27-H31）

## 2-2 市民協働の推進

### ■ 現況・課題

- 本市では、市民の市政に関する理解を深めることを目的に「まちづくり出前講座」を実施しています。また、行政区長会の開催、市民の声、パブリックコメントや各審議会委員の公募など市民意見の聴取に努め、行政運営の参考としていますが、市民が気軽に参画できる環境と体制づくりが求められています。
- 本市では、魅力あるまちづくりを推進していくため市民団体による市民協働のまちづくり事業に補助金を交付して育成に努めています。今後は、定着した活動や事業を通じて、活躍の場を提供しながらいかにまちづくりの人材を確保していくかが大きな課題です。
- 広報紙、お知らせ版、声の広報、市民便利帳など行政情報の発信による情報公開を進め、行政の透明化を図っていますが、市民の誰もが必要な時に必要な情報を得ることができるよう、情報提供手段の多様化や情報のバリアフリー化への更なる対応が必要となっています。
- 情報化の進展に伴い、市ホームページへのアクセス数、情報メール登録者数、SNSフォロワー数などの利用者は年々増加しています。利用者の利便性を図るため、市民や市外に向けた情報提供の充実を図るとともに、市民との協働に向けて、SNSなどの情報通信技術を積極的に活用した双方向のコミュニケーションの活性化が必要です。

## ■ 重点施策の基本方針

- 市民の市政に対する理解と参加を促進するとともに、市民や団体のまちづくり活動を支援し、市民協働のまちづくりを推進します。
- 多様な情報手段を活用して行政情報を提供し、市民と共に進める開かれた行政を目指します。

## ■ 重点施策の展開方向

2-2-1 市民が主役のまちづくり	重点事業
<b>■ 市民の市政に対する理解と参加の促進</b> 出前講座などにより、市民の市政に対する理解を深めるとともに、市民討議会の継続的開催、各種懇談会、市民の声、パブリックコメント、各審議会委員の公募などを促進し、市政への参加のきっかけづくりを推進します。	・まちづくり出前講座 ・市民討議会の開催 ・市民懇談会開催
<b>■ 市民のまちづくり活動の支援</b> 地域コミュニティや市民団体による自主的なまちづくり活動を支援するとともに、坂東市民大学「バンドウミライ楽考」の開校により、まちづくりの人材育成を図ります。	・まちづくり補助金の交付 ・担い手育成事業（坂東市民大学「バンドウミライ楽考」） ・坂東いきいき大学
<b>■ 広報広聴活動の充実</b> 市民にわかりやすく広報紙、市民便利帳を充実するとともに、市民の声事業の実施により市民意見の反映に努めます。	・広報紙発行 ・市民便利帳発行
<b>■ 情報提供の多様化と効率化</b> 適切な市政情報の提供と市外への認知度向上を図るため、市HP及びPRサイトの充実とともに、情報メールによる情報提供の多様化や、地域に密着したコミュニケーションツールとしてSNSの活用を図ります。	・市HP及び市PRサイトの充実 ・情報メール及びSNSを活用した情報発信

## ■ 重点施策の主な目標指標

目標（指標）	現状値	目標値
まちづくり出前講座の開催件数	【平成 29 年度】 ●件	【平成 32 年度】 ●件
市民懇談会の開催件数	【平成 29 年度】 0回	【平成 29 年度】 13回
市HP・市PRサイトへのアクセス数	【平成 29 年度】 509,347 件	【平成 32 年度】 700,000 件
SNSフォロワー数	【平成 29 年度】 1,123 件	【平成 32 年度】 2,400 件

## ■ 関連計画

- 坂東市市民協働指針（H23-）

#### ■ 現況・課題

- 市政の運営にあたっては、適正な配置かつ最少の人員で最大の効果を挙げていく必要があります。組織全体のスリム化や組織構造の見直しが求められています。また、行政主導から市民との協働による市政への転換を図るため、職員全体の活躍を推進する必要があります。
- 市役所の各窓口では、市民の誰もがわかりやすく、便利なサービスが求められています。市民の利便性向上を図るため、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスにより、夜間や土・日・祝日における印鑑証明書や住民票の交付サービスを実施していますが、多様化する市民ニーズへの対応などについて引き続き検討を進めていく必要があります。特に行政の主な機能が新庁舎に移行したことから、猿島地域の利便性を確保するため、さしま窓口センターの充実が求められています。
- 市政を次代につないでいくため、未来に負担を先送りしない行財政改革への取り組みや、投資効率の悪い無駄な事業は行わないなど、市民のニーズに即して費用対効果の高い財政投資が求められるとともに、透明性の高い財政運営が重要となっています。
- 公共施設については、人口減少を見据えた再編（集約化・複合化）や縮減を行うなど、施設保有量の適正化を進める必要があります。また、未利用となっている市有地（約100,000㎡）についても、その維持管理に要する経費が財政上の負担となっていることから、未利用地等有効活用検討委員会に諮り、適時処分する必要があります。

■ 重点施策の基本方針

- 市民の多様なニーズに対応し、市民の便利で快適な暮らしを支えるため、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図ります。
- 市民意向に即した財政運営を優先的に行うとともに、市有財産の有効活用等を進めます。

■ 重点施策の展開方向

2-3-1 行政運営の効率化と市民サービスの向上	重点事業
<p>■ 行政運営体制の効率化</p> <p>市民ニーズや社会情勢の変化に対応して、効率的かつ効果的に運営できるよう、行政のスリム化と組織構造の見直しを進めるとともに、女性職員や若手職員の活躍推進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定員適正化計画策定</li> <li>・ 女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画策定</li> </ul>
<p>■ 窓口機能の充実（さしま窓口センターの充実）</p> <p>利便性の高い行政サービスの提供を図るため、ICT活用による窓口の効率化を進めるとともに、事務の効率化や接遇向上を図るため、さしま窓口センターにおける事務の一部民間委託等を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マイナンバーカードを利用した諸証明書のコンビニ交付</li> </ul>
2-3-2 市民意向を中心とした財政投資	重点事業
<p>■ 財政運営の健全化・透明化</p> <p>財源の重点的・効果的な配分に努め、市民のニーズへ即応した財政運営の健全化を図るとともに、市の財政内容等を広報やホームページ等を通じて公開し、財政運営の透明化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行財政改革大綱策定</li> </ul>
<p>■ 市有財産の有効活用と保有量の最適化</p> <p>公共施設等総合管理計画に基づき、市有財産の適切な維持管理と保有量の最適化に努めるとともに、未利用地については、売却等による処分を推進し、管理コストの削減と財源の確保を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未利用地等の処分（売却等）</li> </ul>

■ 重点施策の主な目標指標

目 標（指標）	現状値	目標値
職員数	【平成 29 年度】 465 人	【平成 32 年度】 443 人
係長相当職以上に占める女性職員の割合	【平成 29 年度】 22%	【平成 32 年度】 30%
コンビニ交付における証明書の交付件数	【平成 29 年度】	【平成 32 年度】
経常収支比率	【平成 29 年度】	【平成 32 年度】

# 坂東未来ビジョン 戦略プラン（素案）

## ■ 関連計画

- 坂東市第3次行政改革大綱（H27-H31）
- 坂東市公共施設等総合管理計画（H●-H●）

### 3 「都市づくり」戦略プラン

- ■ ■ ■ (1) 「都市づくり」の基本方針
- ■ ■ ■ (2) 重点施策と重点事業

## （1）「都市づくり」の基本方針

「都市」は、ひとが活躍し、暮らしを営む舞台です。近年多発する地震や集中豪雨などの大規模自然災害や、新たな感染症の流行、多様化・複雑化する事件・事故の発生などに対し、暮らしの舞台として、市民が安心して快適に暮らしていけるよう、安心・安全な「都市づくり」が求められています。

また、人口減少社会において地域間競争に打ち勝ち、将来も持続可能なまちとなるためには、都市の魅力を高め、「選ばれるまち」にならなければなりません。本市の豊かな自然環境や、都心から約40km圏という地理的優位性を活かし、定住や移住の促進を図り、市を支える人口を確保するための早急な対策が必要です。

そこで、「都市づくり」では、5つの基本方針を設定し、市民の生命や財産を守る安心・安全な環境づくりと、豊かな自然の恵みを楽しみながら快適な暮らしを営むための生活基盤づくりに取り組みます。

### ～ 「都市づくり」の基本方針 ～

- 方針1 市民の生命や財産を守る環境づくり
- 方針2 圏央道等の交通環境を活かす地域づくり
- 方針3 快適に暮らせる生活基盤づくり
- 方針4 豊かな自然環境と共生するまちづくり
- 方針5 働き方や暮らし方の幅を広げる情報環境の向上



### ●市民の生命や財産を守る環境づくり（防災・消防、防犯・交通安全）

近年多発する大規模災害に備えて、市民が安心・安全に暮らすことができるよう、災害に強いまちづくりを推進するとともに、市民の防災意識の高揚に努めます。

また、高齢社会の進行に伴い増加する高齢者のかかわる事故や犯罪等に対して、生命や財産を守る対策を進めます。

### ●圏央道等の交通環境を活かす地域づくり（広域交通網、土地利用）

圏央道の開通により首都圏や周辺都市からのアクセスが向上したことを生かし人を呼び込むため、坂東インターチェンジ周辺の魅力的な拠点づくりや土地利用に取り組みます。

また、鉄道のない本市でも自動車だけに頼らず安心して暮らしていけるよう、公共交通網の再構築に取り組みます。

### ●快適に暮らせる生活基盤づくり（幹線市道・生活道路・橋りょう、上下水道、公園・緑地・景観・河川・斎場、住宅）

本市の豊かな自然の恵みを感じながら快適に暮らせる住環境の整備や、道路・上下水道等の生活基盤、公園・緑地・景観等の環境の充実に取り組みます。

### ●豊かな自然環境と共生するまちづくり（自然環境・地球環境、ごみ処理・し尿処理）

豊かな自然環境を坂東市の魅力として次世代に伝えていくため、自然環境の保全や、ごみの資源化・し尿処理などの身近な環境問題に取り組み、豊かな自然環境と共生するまちづくりを進めます。

また、温暖化やエネルギーなどの地球環境問題にも積極的に取り組み、未来につながるまちづくりを進めます。

### ●働き方や暮らし方の幅を広げる情報環境の向上（情報化の推進）

市内での働き方や暮らし方の幅を広げ、より多くの人に選ばれるまちとなるため、様々な分野において情報化社会の進展に対応したICT化の推進に取り組みます。

## （２）重点施策と重点事業

### 3-1 防災体制の充実

#### ■ 現況・課題

- 平成 23 年 3 月に起きた東日本大震災以降も、平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨や、平成 28 年 4 月の熊本地震等の大規模災害が発生しています。本市では、これまで地域防災計画に基づく防災体制の充実や自主防災組織の育成、防災資機材の整備等に取り組んできましたが、今後も頻発する大規模災害の発生に備えて、更なる防災力の向上に取り組むことが必要です。
- 市民の生命や財産を守るため、市災害情報のメール発信や防災無線の整備など、災害時に市民に正確な情報を伝達する手段の確保が必要です。特に、近年、気候変動などに起因して、台風の大型化や集中豪雨などが多発しており、その対策が求められています。水防法の一部を改正する法律に伴い、利根川上流河川事務所では、新たな浸水想定による浸水範囲の見直しを行っており、新データによるハザードマップの作成が必要となっています。
- 災害発生時に迅速かつ適切に対応できよう、飲料水、各種資機材等、災害時に必要となる資材及び備蓄品の確保に取り組むとともに、他自治体、企業との災害協定の締結により、緊急時における迅速で適切な救援救助体制を構築することが必要となっています。また、協定を災害時に実効性あるものにしていくため、日頃から官民が連携して防災力の強化に取り組んでいくことが必要となっています。

### 重点施策の基本方針

- 市民の生命や財産を守るため、様々な手段で市民が正確な災害情報を入手することができるよう、多様な情報発信手段の確保や情報基盤の整備を進めます。
- 災害時の迅速な救援救護体制を確保するため、防災協定の締結を促進するとともに、連携体制を強化します。

### 重点施策の展開方向

3-1-1 行政による災害情報の発信力強化	重点事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 防災情報基盤の充実・強化 災害情報を発信する防災情報メールへの登録を促進するほか、防災ラジオの普及促進を図るなど、災害時に市民に正確な情報を伝達する手段の確保に努めます。</li> <li>■ ハザードマップの作成・配布 近年多発する大雨による河川氾濫や浸水などに対応する新たな浸水想定による浸水範囲に基づき、新データによるハザードマップの作成・各戸配布を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災メール配信</li> <li>・ 防災ラジオ</li> <li>・ ハザードマップ作成</li> </ul>
3-1-2 官・民による防災協定締結の促進	重点事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 防災協定締結の促進 東日本大震災、関東・東北豪雨などを踏まえて、物資供給や緊急輸送、避難収容、医療救護活動などについて、他自治体や企業との災害協定の締結を促進し、緊急時における迅速で適切な救援救助体制を構築します。</li> <li>■ 防災意識の向上と協力体制の強化 防災協定の実効性を高めるとともに、市民の防災意識の高揚と官・民の協力体制の強化を図ることを目的として、継続的に防災訓練を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災協定の締結</li> <li>・ 防災訓練</li> </ul>

### 重点施策の主な目標指標

目 標（指標）	現状値	目標値
情報メール一斉配信登録件数	【平成 29 年度】 2,870 件	【平成 32 年度】 10,000 件
防災ラジオ販売台数	【平成 29 年度】 3,904 台	【平成 32 年度】 10,000 台

### 関連計画

- 坂東市地域防災計画（H28-）
- 坂東市国民保護計画（H19-）

### 3-2 交通環境の充実

#### ■ 現況・課題

- 本市は都心から近距離に位置し、東京周辺の横浜、つくば、成田などの拠点都市を結ぶ首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が開通し、自動車交通の利便性が高まりました。一方で、市内には東京へ直結する鉄道がなく、東京駅行高速バスが平成28年12月末に廃止されていることから、都心までの通勤通学等を支援するための近隣鉄道駅へのアクセスの向上が必要となっています。
- 自動車の保有率が高く、日常生活に車がかかせない本市においても、高齢化の進行や環境負荷の低減に向けて、今後、まちづくりと一体となった公共交通の充実が重要です。特に、近年は、高齢者の運転操作ミスによる自動車事故を未然に防ぐことが課題となっており、運転に不安のある高齢者等の運転免許証の自主返納を促進するためにも交通手段の確保が必要です。
- 本市では、現在、最寄駅や周辺市町村へ向かう路線バスが運行されていますが、全国的な傾向と同様に、利用者の減少に伴い路線や便数が縮小されています。今後は、市内を循環するコミュニティバス「坂東号」も含めて、市民のニーズに合った面的な地域公共交通ネットワークの確保・維持を図りつつ、「公共交通を乗って守る」市民意識の醸成を図る必要があります。
- 現在、市内全域をドア・ツー・ドア方式で、デマンドタクシー「らくらく」が運行しています。高齢者の増加とともに、今後ますます、通院・買い物等の外出支援に対する期待が大きくなることが想定され、近隣市町の総合病院へのアクセス検討やほかの公共交通機関との連携による利便性向上が必要です。

## ■ 重点施策の基本方針

- 市民の日常生活の足となる地域公共交通について、生活交通バスの利便性向上と利用促進を図るとともに、交通空白地域を支えるデマンドタクシーの利用促進と広域化の検討を図り、持続可能な公共交通ネットワークの形成を進めます。

## ■ 重点施策の展開方向

3-2-1 地域公共交通の確保・維持・改善	重点事業
<b>■生活交通バスの確保・維持</b> 市内外を結ぶバス路線について、事業者・国・県・近隣市町との連携及びまちづくり施策と連携し、持続可能な公共交通ネットワークの形成を進めます。 市民の移動ニーズ・生活圏を把握し、市外の医療機関・鉄道駅等のアクセス利便性を向上します。	・コミュニティバス「坂東号」 ・TX 守谷駅直行型路線バス「直行坂東号」
<b>■デマンドタクシーの利用促進と広域化の検討</b> デマンドタクシーについて、近隣市町の総合病院への市外乗入れを検討するとともに、他の交通手段との乗り継ぎを可能にするなど、デマンドタクシーの利便性向上と利用促進を図ります。	・デマンドタクシー「らくらく」

## ■ 重点施策の主な目標指標

目 標（指標）	現状値	目標値
民間路線バスの路線数	【平成 29 年度】 6 路線	【平成 32 年度】 6 路線
コミュニティバスの利用者数	【平成 29 年度】 20,776 人	【平成 32 年度】 30,000 人
デマンドタクシーの利用者数	【平成 29 年度】 8,689 人	【平成 32 年度】 20,000 人

## ■ 関連計画

- 坂東市都市計画マスタープラン（H27-H47）
- 交通政策基本計画（H26-H32）
- 坂東市地域公共交通体系整備計画（H24-H34）

### 3-3 生活に密着したインフラ環境の充実

#### ■ 現況・課題

- 市の活力創出に向けて土地利用を促進するため、土地に関する戸籍ともいえる地籍の調査が重要となっています。本市の地籍調査事業は、猿島地域の要調査地区は完了していますが、岩井地域は現在も調査を継続しており、要調査面積 67.19 km<sup>2</sup>に対して平成 28 年度末の登記完了面積が 10.14 km<sup>2</sup>、進捗率 15.09%と低い状況となっているため、継続して事業を推進し、調査完了面積の拡大を図る必要があります。
- 本市の幹線市道について、1 級路線は 59.4 kmのうち 49.5 km、2 級路線は 45.1 kmのうち 29.6 kmの整備が完了しています。1・2 級路線は地域間を相互に連絡し、また一般国道や県道を連結する重要な道路であるため、関連する道路網と一体的・有機的な整備を図る必要があります。また、安全で円滑な交通を確保するため、道路改良率が低く、市民からの要望が多い生活道路については、幹線道路・都市計画道路と併せた計画的な整備を行っていくことが求められています。
- ライフラインとなる上水道については、平成 28 年度の給水人口 46,366 人、年間給水量 4,691 千 m<sup>3</sup>で、普及率は年々上昇し、83.5%まで達してきています。一方で、平成 17 年の合併から 10 年以上が経過しているものの、水道料金の統一がされていないことが課題となっています。既設の基幹施設や配水管は老朽化により更新や再整備が必要な時期に来ており、今後も水道サービスを安定的に提供するため、民間の事業経営ノウハウの活用や、将来を見据えた事業計画により、経営の効率化や経営基盤の強化、水道料金の統一が必要となっています。

### ■ 重点施策の基本方針

- 計画的でバランスのとれた土地利用を図るため、市全体の土地情報の整備を推進します。
- 生活道路や水道などの市民の生活を支える重要なインフラ施設について、改良や経営強化を図り、将来も持続可能な基盤づくりを進めます。

### ■ 重点施策の展開方向

3-3-1 土地情報の整備推進	重点事業
<b>■ 地籍調査事業の早期完了</b> 計画的な土地利用を図るため、一筆ごとの土地情報を正確なものにする地籍調査事業を推進し、早期完了を目指します。	・ 地籍調査事業
3-3-2 生活関連道路の改良	重点事業
<b>■ 幹線市道の整備</b> 国、県道の整備に合わせた機能分担、地域連携に配慮しながら、計画的に幹線市道の整備を図ります。	・ 1 級路線道路新設改良 ・ 2 級路線道路新設改良
<b>■ 生活道路の改良促進</b> 関係機関との緊密な協議・調整を行い、地域住民と合意形成を図りながら、生活道路の改良を進め、市民生活の利便性の向上を図ります。	・ その他路線道路新設改良
3-3-3 水道経営基盤の強化と見直し	重点事業
<b>■ 水道事業の中・長期的な経営計画の策定と格差是正</b> 持続可能で強靱な水道事業経営を行うため、財政収支予測や経営戦略・水道ビジョンの策定、包括的民間委託の検討を行うとともに、経営基盤の根幹である水道料金の統一を進めます。	・ 包括的民間委託業務 ・ 民間委託・財政計画等アドバイザリー業務委託 ・ 広報紙への掲載

### ■ 重点施策の主な目標指標

目 標（指標）	現状値	目標値
岩井地域における地籍調査・登記完了した面積の割合	【平成 29 年度】 15.09%	【平成 32 年度】 20.42%
道路改良率	【平成 29 年度】 22.3%	【平成 32 年度】 26.0%
上水道普及率	【平成 29 年度】 83%	【平成 36 年度】 86%

### ■ 関連計画

- 坂東市都市計画マスタープラン（H27-H47）
- 立地適正化計画（H29-H●）

# 坂東未来ビジョン 戦略プラン（素案）

戦略プラン

5へしり



## 4 「仕事づくり」戦略プラン

- ■ ■ ■ (1) 「仕事づくり」の基本方針
- ■ ■ ■ (2) 重点施策と重点事業

## （1）「仕事づくり」の基本方針

人口減少、少子高齢化が進行する中で、女性も男性も、高齢者も若者も、障害者もそれぞれが自分らしく活躍できるよう、農業や商業、工業等のあらゆる分野において、自身が活躍する場を選択できる「仕事づくり」を進めることが必要です。

本市の基幹産業である農業分野では、利根川沿いの肥沃な大地でつくられる米や生鮮野菜、さし茶などの豊かな農産物や特産品を活かし、競争力のある農業を目指すことが必要です。また、工業、商業、観光等の分野においても、分野を越えて連携し、雇用の拡大や地域経済の活性化につなげる必要があります。

そこで、「仕事づくり」では4つの基本方針を設定し、農業の振興や担い手の育成に取り組むとともに、圏央道坂東インターチェンジの交通利便性を活かして、企業の誘致などの雇用の場の創出、PR強化による観光集客の拡大などを図り、誰もが活躍できる仕事づくりに取り組みます。

### ～ 「仕事づくり」の基本方針 ～

- 方針1 坂東ブランドとしての農業の振興と担い手育成
- 方針2 圏央道の交通利便性を活かした産業活性化
- 方針3 様々なニーズに対応した雇用の場の創出
- 方針4 新たなひとの流れをつくる観光と交流

## ●坂東ブランドとしての農業の振興と担い手育成（農業の振興、農業基盤整備）

農業を今後も本市の基幹産業として活かしていくため、新たな担い手の確保や育成支援、生産性の向上を図ります。

また、商業、工業、サービス業など産業分野全般と連携した6次産業化への取り組みや、新品種の開発等により農業の高付加価値化を進めるとともに、地元野菜のPRを強化し、農業の活性化を図ります。

## ●圏央道の交通利便性を活かした産業活性化（工業、商業・サービス業、消費者の保護・育成）

圏央道による都心へのアクセス性を活かして、中心市街地の空き店舗や工業団地等への企業誘致を進め、本市の商工業の活性化に取り組みます。

また、異業種間交流の促進と地域連携による新たな商品の開発、新産業を創出する取り組みを支援します。

## ●様々なニーズに対応した雇用の場の創出（雇用・労働）

若者の地元定住や都心の定年退職者の移住を促進するため、在宅勤務支援の取り組みや、企業のサテライトオフィスの誘致等により、多様な働き方を支援します。

また、市内へのU I Jターンを促進するため、企業と連携して地元雇用の支援を行うとともに、新たな働き口を確保するための企業誘致や起業・創業支援に取り組みます。

## ●新たなひとの流れをつくる観光と交流（観光、交流）

利根川や菅生沼などの豊かな自然、平将門の史跡、観光交流センター「秀緑」、まちなか交流センター「ゆめぷらざ坂東」、茨城県自然博物館などの様々な文化体験施設、そして基幹産業である農業や特産品であるさしま茶等、既存施設や観光資源の利活用を促進し、周辺都市や都心からの観光集客の拡大を目指します。

また、市民と共に各種イベントに取り組み、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。

## （２）重点施策と重点事業

### 4-1 農業の振興

#### ■ 現況・課題

- 昨今の本市農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化等による減少を受け厳しさを増す一方です。本市総農家数の推移においても、H22年の3,341戸からH27年には2,840戸と減少は顕著となっています。本市農業の代表的担い手として位置づけられる認定農業者数も年々減少傾向にあり、認定農業者向け各種補助事業においても活用数が減少している状況です。
- 今後は、10年後を見据えた攻めの農業経営が急務です。ロボットやICT等を活用し、データの有効利用による分析結果を基にした農業経営及び重作業からの解放によるスマート農業の魅力を農業経験のない若年層や女性を中心にアピールし、担い手・労働力の確保を図ることが必要です。また、各種補助事業等を活用し、農業経営の大規模化・農産物のブランド化を促進することにより、力強く持続可能な農業構造の実現に努めていく必要があります。
- また、本市は、農業への理解を深め、農産物の魅力を市内外にアピールするため、小学生に茶摘み体験を通して特産品のさし茶への理解を深めてもらう「さし茶ふれあい学習」の開催、他産地との連携・交流により坂東ネギの知名度向上を図る「全国ねぎサミット」への参加、大消費地東京での「野菜即売会」の開催などを行ってきました。
- 今後は、茨城県の銘柄産地の指定を受けている夏ねぎ、レタスなどの生鮮野菜や、さし茶などの坂東ブランドの知名度向上に向けて、積極的なPRを戦略的に進めていく必要があります。また、将来に向けて農業の可能性を拡げるため、特産物を活用した新たな商品開発や新たな分野での活用などに取り組んでいく必要があります。

### 重点施策の基本方針

- 本市の基幹産業である農業を将来も維持していくため、営農支援を充実するとともに、農業の担い手の育成や確保を図ります。
- 生鮮野菜供給基地としての全国的な知名度向上と新たな可能性を開拓に向け、坂東ブランドの定着化やPR強化を進めるとともに、商工業と連携した6次産業化を図ります。

### 重点施策の展開方向

4-1-1 農業の担い手の確保・営農支援の充実	重点事業
<b>■農業の担い手の確保</b> 次代を担う農業者の育成・確保に向けた取組を総合的に講じていくとともに、女性農業士や高齢農業者などの多様な担い手の支援を行っていきます。	・農業人材力強化総合支援事業 ・農業後継者育成奨学金
<b>■営農支援の充実</b> 農業協同組合や農業改良普及センターなどの関係機関と連携して農家を支援し、農業経営の効率化を進め、地域営農体制の充実・強化を図ります。	・農業経営基盤強化資金利子助成補助金 ・認定農業者育成確保資金利子助成補助金 ・農協系統・系統外農業災害資金利子助成補助金 ・経営体育成支援事業費等補助金
4-1-2 地元農産物のPR強化	重点事業
<b>■魅力ある坂東ブランドづくりとPR強化</b> 銘柄産地の指定による販路の拡大や戦略的な取り組みを推進するとともに、生鮮野菜やさし茶などの坂東ブランドの定着化やPR活動を強化します。	・さし茶ふれあい学習 ・全国ねぎサミット ・野菜即売会
<b>■6次産業化の推進</b> 米や生鮮野菜、さし茶などの豊富な農産物を活用し、農商工連携により新たな加工品や新素材を開発するなど、6次産業化を推進し、地域農業の新たな可能性を探ります。	・産地改革チャレンジ事業補助金

### 重点施策の主な目標指標

目標（指標）	現状値	目標値
認定農業者数	【平成 29 年度】 433（内法人 25）	【平成 32 年度】 455（内法人 28）
坂東市 PR 野菜即売会新規参加回数	【平成 29 年度】 0 回/年	【平成 32 年度】 1 回/年

### 関連計画

- 坂東市農業基本振興計画（H19-）
- 坂東市農業振興地域整備計画（H26-）

## 4-2 圏央道の活用

### ■ 現況・課題

- 本市では、既存の2か所の工業団地に加え、平成25年度より整備を行っている坂東インター工業団地を中心に企業の立地が進んでいます。平成28年度末で「沓掛工業団地」には5社が立地し、「つくばハイテクパークいわい」には15社が立地、「坂東インター工業団地」には6社が立地決定しており、本市の雇用機会の拡大と財政基盤の強化に効果を挙げています。早期の企業立地に向けて、今後も積極的に企業誘致を促進することが必要となっています。
- 圏央道IC周辺においては、地域の特性や周辺産業との連携を強化し、積極的な企業誘致を進めるとともに、新たな地域産業の創出に向けて事業者に対する支援体制の整備を進めていく必要があります。また、雇用の創出機会を積極的に活用し、商工会やハローワークなどとの連携により、地域の安定した雇用を創出していく必要があります。
- 市外在住の20歳以上の男女を対象とした定住・移住に関する意識調査によると、坂東市を「知らない」が半数以上で、観光目的のために坂東市に行ってみたいと「思わない」人は約6割となっています。圏央道開通の効果を活かすため、まず坂東市の魅力をより多くの人に知ってもらうための戦略的なプロモーションやPR活動が重要となっています。また、圏央道からの観光客に対応した案内や、今後増えると予想される外国人観光客への対応など、観光受入体制の充実が課題となっています。
- 本市では、毎年「坂東市いわい将門ハーフマラソン大会」を開催しており、全国各地から多くの参加者が訪れています。また、2019年（平成31年）には「いきいき茨城ゆめ国体」が開催され、本市はハンドボールの会場となることが予定されています。さらに、2020年（平成32年）には東京オリンピックが開催予定であることから、都心から40km圏の位置的条件の良さを活かし、スポーツ交流や事前合宿の誘致などを積極的に進めていく必要があります。

### ■ 重点施策の基本方針

# 坂東未来ビジョン 戦略プラン (素案)

- 坂東インター工業団地などへの早期の企業誘致を進め、市内の雇用拡大を図ります。
- 観光PRや受入体制の強化により、新たな人の流れを生み出すとともに、国体やオリンピックを契機としてスポーツなどによる交流を促進し、地域経済の活性化を図ります。

## 重点施策の展開方向

4-2-1 工業団地への早期の企業誘致	重点事業
<b>■ 工業団地の整備促進</b> 現在造成を進めている坂東インター工業団地について、造成及び分譲の早期完了を目指すとともに、坂東IC周辺への新たな産業拠点整備を促進します。	・ 工業団地等の整備 ・ 坂東IC周辺整備促進
<b>■ 企業誘致の促進</b> つくばハイテクパークいわい及び坂東インター工業団地について、企業立地を早期に実現するため、企業に対するPR強化や支援の充実を図ります。	・ 企業誘致の促進 工場誘致奨励金事業
<b>■ 市内の雇用拡大</b> 工業団地等への新規企業の立地に伴い、関係機関や企業と連携し、市内の雇用機会の拡大を図ります。	
4-2-2 圏央道 坂東ICの開通効果を活かした事業の推進	重点事業
<b>■ 観光誘客の推進と受け入れ体制の充実</b> シティプロモーションを積極的に展開し、ホームページやSNSを活用した広域圏での観光PRに取り組むとともに、観光案内板の見直しや観光ボランティアの充実など観光客の受け入れ体制の整備を図ります。	・ 坂東市観光PR ・ 観光施設整備 ・ 坂東市観光ボランティアふるさとガイドの会
<b>■ スポーツ・文化交流の促進</b> いきいき茨城ゆめ国体 2019 や東京オリンピック 2020 を契機として、スポーツやレクリエーション、各種イベント等による交流を促進します。	・ 坂東市いわい将門ハーフマラソン大会

## 重点施策の主な目標

目標(指標)	現状値	目標値
工業団地への企業立地件数	【平成29年度】 26企業	【平成32年度】 39企業
観光入込客数	【平成29年度】 74万人	【平成32年度】 76万人

## 関連計画

- 坂東市スポーツ振興基本計画 (H20-H30)

## 4-3 既存資源の活用

### ■ 現況・課題

- 市内には、平将門関連史跡や、逆井城跡公園などの歴史資源やコハクチョウが飛来する菅生沼などの自然資源があります。また、菅生沼に隣接して拠点となる茨城県自然博物館が整備されており、県内をはじめ周辺各地から年間45万人もの人が訪れています。また、市内には音楽ホールと図書館の複合施設「ベルフォーレ」や、資料館と図書館の複合施設「坂東郷土館ミュージズ」などが存在し、文化・芸術活動の拠点となっています。市民の文化活動に対する関心は高まりつつあるものの、施設や設備の適切な維持管理や、市内施設の連携により施設利用を促進することが課題となっています。
- 市内では、「岩井将門まつり」「ふる里さしま古城まつり」「坂東さくらまつり」などの様々なイベントを開催しています。今後は、圏央道の開通により都心や周辺市町からのアクセスが向上し、駐車スペースの確保や公共交通の活用が課題となるとともに、集客効果を高めるため、イベントのあり方そのものについても見直しが必要となっています。
- 中心市街地では、各商店街のイベント事業やイルミネーション、朝市などにより集客を図っています。今後、観光交流センター「秀緑」、まちなか交流センター「ゆめぷらざ坂東」、ビジネスホテル「グリーンコア坂東」が開業したことにより、連携したイベント開催や「体験」などのテーマを持った取組が期待され、今後は市民主導のイベントとして盛り上げていくことが必要です。

### ■ 重点施策の基本方針



# 坂東未来ビジョン 戦略プラン（素案）

- 歴史的・自然的観光資源、文化施設などについて、利活用や連携を図るとともに、各種イベントの充実を図り、市内への集客力を高めます。
- 市民との協働により、まちなか拠点施設の活用や各種イベントの充実を図り、中心市街地の活性化を推進します。

## 重点施策の展開方向

### 4-3-1 既存施設の利活用・各種イベントのあり方再検討

	重点事業
<b>■ 既存資源の利活用促進</b> 菅生沼や平将門関連史跡、逆井城跡公園などの観光資源やベルフォーレや坂東郷土館ミュージズなどの文化施設の利活用を充実し、茨城県立自然博物館と市内施設が連携する回遊コース設定や企画の開催を進めます。	・観光・文化施設維持管理 ・観光モデルコース
<b>■ 各種イベントのあり方検討</b> 岩井将門まつりやふる里さしま古城まつりをはじめとした観光行事のあり方について見直し、市民との協働により内容の充実を図ります。	・岩井将門まつり ・ふる里さしま古城まつり ・坂東さくらまつり
<b>■ 中心市街地の活性化</b> まちなかの拠点施設である観光交流センターやまちなか交流センターなどと連携した体験型観光やイベント企画を充実するとともに、市民との協働により各種イベントを見直し、商店街の集客力強化を図ります。	・商業活性化イベント事業補助 ・商店街活性化支援事業 ・朝市事業 ・ホコテン事業

## 重点施策の主な目標

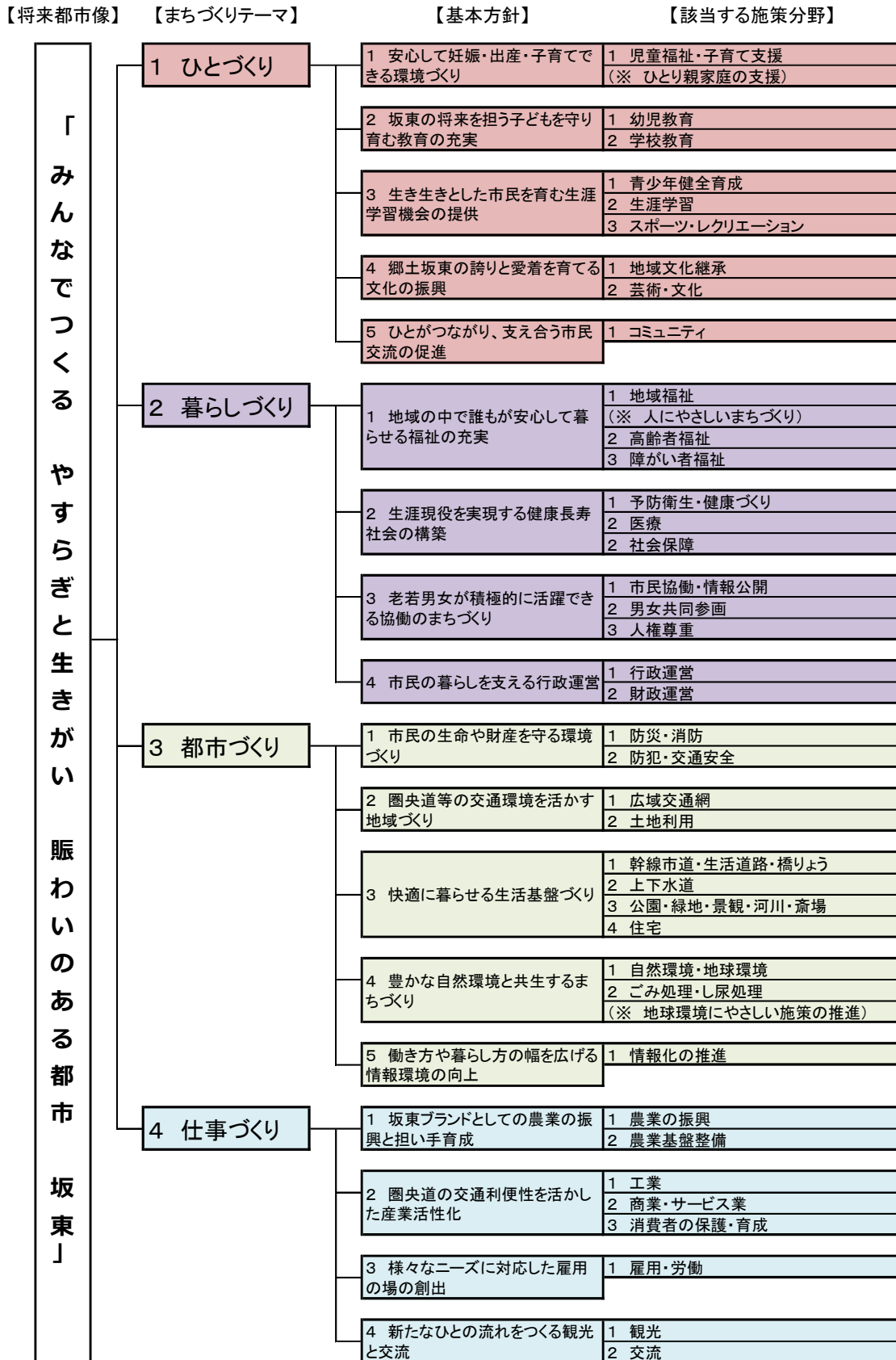
目 標（指標）	現状値	目標値
休日1日あたりの平均滞在人口	【平成29年度】 人	【平成32年度】 人
中心市街地におけるイベント時の集客数	【平成29年度】 人	【平成32年度】 人

## 関連計画

- -

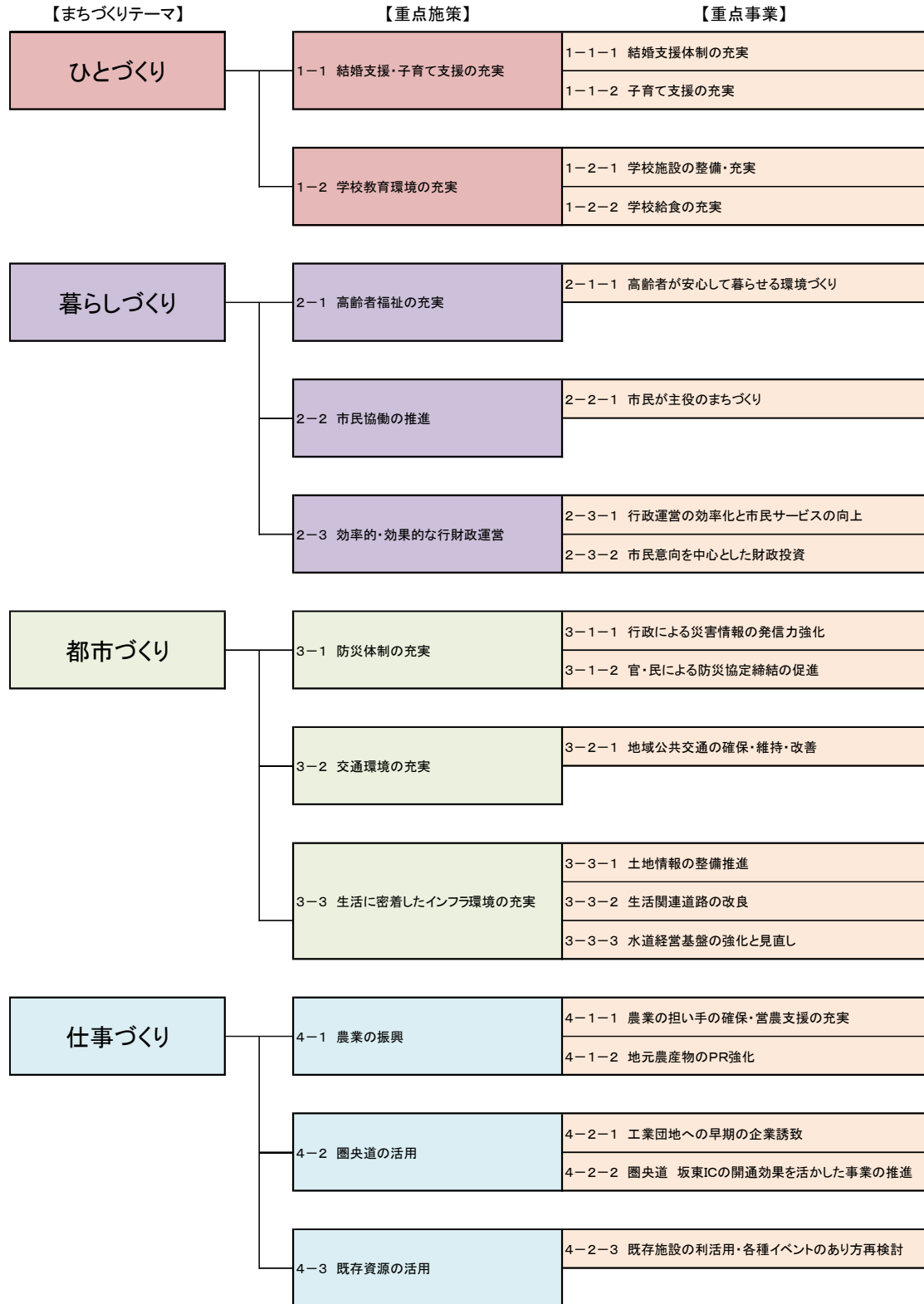
# 坂東未来ビジョン 戦略プラン (素案)

図 10 まちづくりテーマと基本方針及び施策分野



# 坂東未来ビジョン 戦略プラン (素案)

図 11 まちづくりテーマと重点施策の体系



# 坂東未来ビジョン 戦略プラン（素案）

# 坂東未来ビジョン 戦略プラン（素案）